

中野区教育委員会会議録

令和3年第21回定例会

令和3年7月30日

中野区教育委員会

令和3年第21回中野区教育委員会定例会

○日時

令和3年7月30日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時18分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

子ども教育施設課長 塚本 剛史

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

7人

○議事日程

1 報告事項

(1) 事務局報告

- ①中野区立小中学校施設整備計画（改定版）（案）について（子ども教育施設課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第 21 回定例会を開会いたします。

それでは議事に入ります。

本日の会議録署名委員は伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは日程に入ります。

報告事項に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

教育長及び委員活動報告について、事務局から特段報告する事項はありませんが、各委員から活動報告がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

本日は活動報告がございませんので、引き続き事務局報告に移ります。

<事務局報告>

入野教育長

事務局報告の 1 番目「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）（案）について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

では「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）（案）について」ご報告いたします。

こちらは、現在改定作業を進めております中野区立小中学校施設整備計画でございますが、まず改定版の（素案）につきましては、先般意見交換会を実施いたしまして、そちらの意見交換会の内容につきましては、5月28日の教育委員会においてご報告をさせていただいたところでございます。

今回、こちらの意見交換会等で寄せられました意見を踏まえまして、素案の一部について見直しを行い、改定版の（案）を作成いたしましたのでご報告するものでございます。

別添資料 1 をごらんいただければと思います。素案から案への主な変更点でございます。こちらの表の中で、下線部でございますが、こちらが素案から案への変更点でございます。

まず、本編 4 章の(3)改築時における教育環境の充実の中における②、特別支援教室の

充実において、こちらでは「関係機関と連携の充実を図る」そういった旨の文言を追記してございます。

また、次の④、ユニバーサルデザインによる施設整備におきましては、「利用者の意見や利用状況なども踏まえて」進めていくといった点を追記してございます。

続きまして(4)の学校施設改築に向けた手順、こちらの中では13ページの箇所になりますけれども、「児童・生徒、教職員、保護者や地域の関係者等からも意見を伺いながら」進めていく、そういった手順について追記をしてございます。

続いての③の実施設設計の部分でございますけれども、こちらには資材価格ですとか、労務単価等の動向も踏まえながら、施設の仕様等を決定する。そういった旨を追記してございます。

別添1の、2ページでございます。(6)学校施設改築の進め方の②、計画期間中に改築整備等に着手する学校施設についてのところでございます。北中野中学校、そして武蔵台小学校の改築手法については、記述内容に、詳細に追記をしたものでございます。

主な変更点は以上でございます。これらの変更点を盛り込んだ(案)の本編については別添2の資料でございますので、後ほどごらんいただければと存じます。

それでは、初めの資料に戻りまして、2番の今後のスケジュールでございますが、この(案)につきまして、8月にパブリック・コメント手続を実施いたします。それを経た上で、10月にこちらの中野区立小中学校施設整備計画(改定版)を策定する、そういった予定でございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

報告ありがとうございます。

今、説明いただいた11ページのユニバーサルデザインの部分ですけれども、利用状況なども踏まえてということで、ぜひそういう形で進めていただきたいと思いますけれども、11ページに、例えば人工芝の問題とか、幾つか項目が挙がっていました。私たちも、既に新しくできた学校で、階段の色が違うとか、いろんな新しい試みを見てきましたけれども、まだ使用期間が短いですが、現時点で何か生徒とか先生方から、そうしたことによる反応みたいなものがあつたら教えていただければと思います。

子ども教育施設課長

まずユニバーサルデザインの部分でございますけれども、特に新しくオープンした学校施設におきましては、「だれでもトイレ」を複数設置してございまして、そちらのほうも、子どもたちも含め、比較的頻繁に利用されているということで、学校のほうからは伺っております。

今後具体的に、広さですとか、そういったところも常に見直し等、検証を行いながら進めていきたいと思っております。

今、ご紹介のありました人工芝ですとか、例えば階段の色を変えての工夫ですとか、そういったところは、いい点、悪い点について様々今お声を頂戴しているところですので、一定程度取りまとめをした上で、またご報告ができればと考えてございます。

おおむね、いいご意見といたしますか、引き続き新しい学校にも取り入れていけるのかなと感触を得ているところでございます。

岡本委員

今回（案）に改定されたときに、13 ページのところ、「児童・生徒、教職員、保護者や地域の関係者等」の意見というのは、まさに当事者の意見を聞かれるのは本当にすてきなことだと思えました。いろんな聞き方があると思うのですが、ぜひ今後も工夫していただきたいと思います。

お伺いしたいのが、この計画は別添2の頭にあるように、2021年度から2030年度までのものということですよ。先日、文部科学省から、教室の空間をちょっと広げましょうみたいな方針が出るという報道がありましたけれども、それは多分、この計画の途中にそういう方針になってしまうと思うのですが、それを踏まえたときに、この計画をどうされるのか、そういうご予定はありますか。

子ども教育施設課長

学校施設を取り巻く環境というのが、ここ数年で非常に大きく変化をし続けている中で、今回、小中学校施設整備計画という形で一旦は取りまとめを行いますけれども、常に社会情勢等も含めて、見直しの機会は設けていきたいと思っております。

原則としては5年をめぐりに、この計画自体も見直しを行いたいと考えておりますが、今、ご紹介がありましたように、例えば文部科学省からの考え方ですとか、そういったところは柔軟に、この計画だけに縛られることなく対応していきたいとは考えているところでございます。

入野教育長

今、文部科学省から案の段階のものが出ていますので、恐らくそれも検討しているとは聞いております。それと併せて、よろしいですか。

子ども教育施設課長

文部科学省のほうで検討を進めている中で、今後の学校施設のあり方の、方向性の（案）が今、教育長からもお話がありましたけれども、示されているところでございます。

具体的には今後、今年から始める基本計画を進める、例えば平和の森小学校の基本計画ですとか、そういった中でも、今回新たに示されている文部科学省の考え方も、十分に盛り入れていきたいと考えておりますので、今回の教育委員会でつくる小中学校施設整備計画は、割と大きくりの示し方をしておりますので、細かい部分、例えばオープン教室を検討しましょうですとか、室内の空気環境の改善ですとか、そういった細かい部分は十分この施設整備計画でも対応できるものと考えておりますので、新しい情報も常にこちらのほうでもアップデートしながら、計画づくりは進めていきたいと考えております。

伊藤委員

私も今、岡本委員が言われたことが気になっていたのですけれども、一つは今、お話しいただいて、また3ページのところに、きちっと5年後をめぐりに社会情勢等を反映しながら見直しを行いますということも明記していただいているので、ぜひ、よりよいものにしていっていただきたいですし、また、そういう基準が示される前にも、必要なことを十分行えるような形で、ゆとりを持った計画というか、ゆとりを持った校舎、面積を確保するのがなかなか難しいと思うのですけれども、そういったことをしていただくと、そういう改定があっても、そのまま対応ができると思うので、引き続き、必要な教育活動ということとリンクするような計画を立てていただくとありがたいなと思いました。

あと、（素案）から（案）への変更点も、当事者の方や関連の方のご意見を踏まえながら計画していくということが明確になってよかったなと思っています。

一つ、もしわかれば、お聞きできればと思うのですが、特別支援の充実のところ、関係機関との連携の充実というのは、ソフトの部分かなと思うのですけれど、これは施設整備なので、比較的ハードの部分だと思うのですが、これは関係機関と連携しながら教室の整備をしていくという意味合いと受け取ってよろしいでしょうか。

子ども教育施設課長

今、ご紹介がありました特別支援教育の充実の箇所でございます。伊藤委員のおっしゃるように、まさしくこの計画自体はハードの部分でございますので、今回追記している関係機関との連携の充実というのは、やはりソフト面の部分ではございますけれども、こちらは、意見交換会の中で、実際にハードの計画とはいえ、ハードだけやって進めていきますよというところだと、メッセージとしてなかなか、本当に言いたいことが伝わらないのではないかというご意見を頂戴したので、言わずもがなの部分ではあるのですが、このハードを生かしていくためにも、関係機関としっかり連携をしていきますということで付け加えさせていただいたものでございますので、まさしく充実を進めていくという中野区教育委員会としての思いを表現したと捉えていただければと思います。

伊藤委員

わかりました。そういう意味では関係機関との連携をさらに充実する方向性のもとで施設を整備するという、そういうことですよね。

ありがとうございます。

村杉委員

教えていただきたいのですが、特別支援教育、教室に関しては、例えばこれは知的な子どもたちだけでしょうか。それとも、医療的ケアが必要な子どもたちが通う教室のことも含まれていらっしゃるのですか。

子ども教育施設課長

ここで触れているのは、発達に偏り等のある子どもを対象とする施設を特別支援教室として取り扱っているところでございます。全ての学校で、様々状況がある中で、やはり心の部分が大きいと思うので、少なくとも改築時には環境整備をしっかりと、私たちとしても取り組んでいきたいという考え方でございます。

伊藤委員

そういう意味では、例えば11ページの改築時における教育環境の充実というところで、子どもの教育活動や心身の健康、相談室の配置ですとか、給食を初めとしたいろいろな衛生上のこともあると思うので、あるいは、子どもたちが元気に体を動かして、体づくり、心も動かして心づくりができるようなと、そういう意味で、少人数指導だけではなくて、大きなこととして、そういった心身の成長を支えるような環境を目指しますみたいなことがあっても、もしかしたらよかったのかなと。感想というか、意見ですけれども、思いました。せっかくそういう方針で考えてくださっているのです、もしかしたらそのことが

わかるように書かれていてもよかったのかなと思いました。

子ども教育施設課長

今、いただいたご意見を、最終的な計画に、反映できるところをまた反映していきたいと考えておりますので、ありがとうございました。

指導室長

先ほど、村杉委員からいただきました、特別支援教室について、補足の説明をさせていただきます。

現在、中野区立の小中学校全ての学校で、この特別支援教室の設置をしております。これは、通常の学級に在籍をしているお子さんなのですが、発達の違い等で、学習の場面で自分の力が十分に発揮できていないお子さんですとか、友達とのコミュニケーションがなかなかうまくとれないといったお子さんを、一定時間取り出しをして、補充のようなことでは全くないのですけれども、その子自身が通常の学級の中で、自分の持っている力を十分に発揮できるような、そんな支援を巡回してきた教員が行うという場所でございます。

ですから、これは全校に設置しているということで、多分こちらに記載がされていると考えます。知的に遅れのあるお子さんは、特別支援学級というところで、これは最近新しく開校した中野第一小学校ですとか、美鳩小学校などはありますので、そういうところはまた別に、教室は当然つくるのですけれども、子どもたちの実態に応じながら、子どもたちが安心していろいろな課題を改善していくための部屋ということでございます。

入野教育長

他にご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご発言がございませんので、本報告は終了いたします。

それでは最後に事務局から次回開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回は8月6日金曜日10時から当教育委員会室にて開催いたします。

以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第21回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時18分閉会